

2024 年度 商工会議所青年部第8回全国ゴルフ大会 北大阪大会 スクラッチの部 ローカルルールと競技の条件

本大会スクラッチ競技は R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技の条件および 競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については 2023 年 1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド ([OfficialGuide_forWeb_20230309.pdf \(jga.or.jp\)](#))に掲載) と R&A によって 4 半期ごとに更新されるゴルフ規則の詳説 (www.jga.or.jp に掲載) を参照ください。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰 (ストロークプレーでは 2 罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線 (白線) によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された壁を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球が現にプレーしているホールのアウトオブバウンズの境界を越えて、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの 1 罰打の救済の追加の選択肢となる。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 後方線上の救済 (ローカルルールひな型 E-12)

このローカルルールは規則 16.1C(2)、17.1 d (2)、19.2 b、19.3 b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 白線で完全に囲まれ青杭が立てられた区域 (ギャラリー用のクロスウェイとしてマークした区域を含む)
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例 観客や車両の動きによる損傷)

- ③ 張芝の継ぎ：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は、1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は、1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ ウッドチップで舗装された（敷きつめられた）道路や通路。ただし、個々のウッドチップ自体はルースインペディメントである。
- ④ 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ⑤ 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって1つのカート道路として扱う。

5. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的な物に密着しているワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。
- (3) アウトオブバウンズと定めている物に取り付けられている門。

6. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

7. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。このローカルルールの違反の罰：失格
- (4) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換えについて：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。注：適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。2024 年度 商工会議所青年部第 8 回全国ゴルフ大会 北大阪大会 スクラッチの部 ロ

ローカルルールと競技の条件 本大会スクラッチ競技は R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技の条件および 競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については 2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって 4 半期ごとに更新されるゴルフ規則の詳説 (www.jga.or.jp に掲載) を参照ください。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰 (ストロークプレーでは 2 罰打)。 ローカルルールと競技の条件

8. プレーの中断 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。危険な状況のための即時中断およびプレー再開：1 回の長いサイレン / 通常の中断：短いサイレンの繰り返し

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は 懲罰的な措置をとることになる。(委員会の措置 5H)

9. 練習 (規則 5.2)

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習 5.2b/3-ストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することに対する罰の適用 規則 5.2b はストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することが認められない場合を説明している。規則 5.2b の罰則は、「コース上で練習すること」の文言には球を転がしたり、表面をこすることによって、ホールのパッティンググリーン面をテストすることも含んでいるので、ストロークを行うことに限定されない。プレーヤーが 1 つのパッティンググリーン面をこすった場合、同じグリーン面をこすった回数に関係なく、そのプレーヤーは規則 5.2b に 1 度だけ違反したことになる。

(2) ホールとホールの中の練習 (規則 5.5b) 規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. 移動

プレーヤーは正規のラウンド中、乗用カートを使用することができる。

カートを共有するプレーヤーが交替で操作するものとし、カートを操作する者を雇ってはならない。

規則 10.2 :

10.2b/1 – アラインメントを援助するための自立式パターの使用は認められない

10.2b(3)/1 – プレーヤーがスタンスをとる援助のために球の後ろにクラブヘッドを置くことは認められる

10.2b(3)/2 – 自立式パターの特定の使用についての実施の遅延 規則 10.3b(3)に基づく自立式パターの特定の使用に関する実施の 2 年の遅延は以下の通り施行する：プレーヤーは、目標を定めたり、スタンスをとったり、足の位置を決める援助とするために自立式パターを球が止まった箇所の直後やすぐ近くに立 たせて使用することができる。

11. オーディオとビデオ

規則 4.3(4)は次の通り修正する：ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰 – 規則 4.3 参照。

12. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止する、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の「競技規定」に記載する。

13. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

14. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する 前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

15. タイの決定

タイの決定方法はカウントバック方式とする。

16. ローカルルール、競技の条件の追加、変更

ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、競技会場のインフォメーションボードおよびティーイングエリア付近に掲示して告示する。

注意事項

18. 距離計測器 (規則 4.3a)

距離計測器を使用することができる。ただし、計測できるのは 2 点間の直線距離のみで高低差 (スロープ) の計測は認められない。

19. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例：

- コースの保護をしない（例えば、バンカーを均さない、ボールマークを均さない、目土をしないなど）。
- 受け入れられない言動をする。
- クラブ、コースを乱暴に扱う（クラブを投げたり、コースを損傷させる）。
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。
- 認められていない場所での喫煙、飲酒。
- 違法物の所持。
- 開催クラブのドレスコードに従わない。
- その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- 政府、地方自治体、開催クラブ、主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない。

プレーヤーは上記の行動規範（例）に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会の裁量に委ねられる。

懲戒的な制裁

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに、今後の商工会議所青年部全国ゴルフ大会競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。

ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記行動規範に関わらず、規則 1.2a に基づいて、委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができる。

20. 組み合わせの変更

当日欠席が出た場合、組み合わせを変更することがある。

21. 競技の短縮

天候等の状況により、競技を短縮することがある。

22. スタート前の練習

競技当日のスタート前の練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し1人1箱とする。

23. 帽子またはサンバイザーの着用

危険防止と健康管理のため着用のこと。

24. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。